

葉山町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年4月21日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 大黒貴文、松本美穂、羽生智香
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前9時57分
- 8 閉会 午前11時18分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第1号 教育施設の工事計画(案)について
日程第4 議案第2号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
日程第5 議案第3号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第6 議案第4号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程第7 議案第5号 葉山町立小・中学校使用教科用図書採択方針について
日程第8 報告第2号 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動)について
日程第9 その他

教育総務課長) 開会の前に、3月12日に開催されました葉山町議会第1回定例会において、議会の同意を得て4月1日付で稲垣一郎教育長が任命されましたので、ご挨拶を頂きたいと思います。

教 育 長) 皆さんおはようございます。先ほど、少しもうお話もさせていただきましたが、稲垣でございます。よろしくお願いいたします。返町前教育長の後を継ぎましてですね、返町先生が7年間しっかりとやられてきたところを引継ぎながらですね、さらに前に進めていけるように、少しずつ委員の皆様と協議をさせていただきながら、葉山の町のために頑張ろうと思います。すみませんけれども、今日1回目でございます。よろしくお願いであればと。何とぞよろしくお願ひします。

(開会宣言)

教 育 長) では、お早いですが、スタートをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

ただいまから葉山町教育委員会4月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は9時57分でございます。

本日の定例会については、傍聴人の方が4名でよろしいですかね。4名いらっしゃいますことをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりでございます。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) 異議なしと認めます。

会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは、質疑の内容を明確にお願ひいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

説明をお願ひいたします。

教育部長) それでは、3月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、3月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時ちょうど、閉会12時13分でございます。

以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議等いかがでございますでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) 異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私のほうから説明をさせていただくことになります。よろしくお願ひします。お手元の「教育長報告事項」と題した別紙をご覧ください。記載は5件でございますので、順を追ってご報告を差し上げたいと思います。

まず、3月23日(火曜日)は小学校の卒業式でございました。コロナ禍の関係で、祝辞を送付をさせていただいたと前教育長から伺っております。

25日(木曜日)の湘三管内教育長会議については、返町前教育長から当日の内容を頂いておりますので、それをお読みさせていただくことでご了解ください。

まず、教育事務所長より、これにつきましては、管内における広域人事異動について、また、逗子、三浦、葉山の人事異動について、さらに、この3地区に横須賀を加えた教頭の人事交流について、要綱等を作成・改定し、今まで以上に促進する旨の説明がございました。葉山町からは、小さな町村における人事の停滞を回避するために、ぜひとも必要な方向性であり、大いに賛成するという趣旨の発言をされたとのことでした。

副所長様のほうからですね、これはあまりいい話ではございませんが、わいせつ等の事案の増加に鑑み、主に若手職員を対象とする指導取組集、事例集が紹介をされたとのことでした。

続きまして、情報交換の中で一番話題が沸騰したというふうに前教育長、書かれていますけれども、その中身はですね、学校施設等の設備について、葉山町からは、コロナ禍により、給食センター整備事業が中断していること、しかしながら、トイレや体育館屋根の修繕に着手する見通しであること等について説明をされたとのことでした。

その他の部分ですけれども、ここにおいて、葉山町教育長退任のご挨拶を返町先生がされたというところでした。各市町村教育長の皆さん、それから教育事務所の皆さんへの感謝を申されたということとともにですね、改めて、前教育長の人生観や教育観の一端をご披露され、お言葉とされたと書かれています。ご本人いわく、いささか長い挨拶だったと反省されていると(笑)結ばれておられます。

31日(水曜日)でございます。辞令交付式及び辞令伝達式を行ったと伺っています。

ここからは私のほうが着任いたしましたので、4月1日のところの辞令交付のところからでございます。

4月1日(木曜日)は辞令交付式を実施いたしました。異動の職員の辞令のほ

か、新採用の教員 9 名及び栄養技師 1 名の新しい職員に辞令をお渡しをいたしました。

12 日（月曜日）には定例校長会議を行いました。今年度から日程を分けずに校長会議のご報告をこの中でさせていただきたいと思っております。

教育委員会着任職員の紹介の後に、教育長として校長に挨拶をさせていただきました。資料 1 として、当日の次第等が添付をされていると思いますので、適宜ご覧いただきながら聞いていただければというふうに思います。

最初でございましたので、自分のこれまでの職歴等についてまずお話をさせていただきました。少しここにおいて、返町前教育長ではないんですが、少しお時間を頂戴して、20 分から 30 分お話を差し上げたんでしょうかね。少しここでもお話を申し上げておきますが、私、教員になったのは鎌倉市にあります私学でございませぬけれども、そこの鎌倉女学院中・高等学校、ここで一番最初に教員になっております。その後にはですね、県立高校の教員となりまして、今はもう学校名ございませぬけれども、統廃合の関係でございませぬ、県立の大沢高校というところで一番最初の県立高校の教員として、その後にはですね、相模原養護学校で特別支援関係のところの教員を、高等部で 3 年間やらせていただいております。その後にはまた高校に戻りまして、栗原高校。そこから県の教育委員会で 10 年ばかり、生涯学習課を初めですね、総務室、それから教育政策課、行政課等のところで 10 年間教育委員会のほうでお仕事をさせていただきました。その後にはですね、県内のところに 2 校しかないですけれども、通信制の新しい横浜修悠館高等学校というところができましたので、そこの教頭として赴任をし、そこで副校長になり、さらにその後異動で神奈川工業高校という、工業高校ですね、こちらのほうの副校長を 2 年させていただいて、その後にはですね、港北区にあります荏田高校、こちらのほうで校長職を務めさせていただきました。その後にはですね、再び県のほうのところで教育行政に就かせていただきまして、主にですね、いわゆる学校の情報化、ICT のところに関わるところの課長をさせていただきました。その後、県立の湘南高校の校長として 3 月 31 日まで 5 年間勤めさせていただいた後、現在葉山町の教育長として、4 月 1 日に町長から辞令を頂いたところです。冒頭でも申し上げましたが、ぜひよろしくお願ひしますというのを校長先生たちにもお話を差し上げたところです。

続いてですね、校長先生たちにお話をしたのは、学校は常に根柢を持って業務に当たってもらいたいと話をさせていただきました。当然ながら、日本国憲法があり、教育基本法があり、学校教育法があり、学校教育法施行規則があり、さらにそれを運用するための学習指導要領が存在している。私ども教育行政の人間は地方教育行政の組織及び運営に関する法律等によって、さらに町であるとか、県であるとかのところの各自治体の条例・規則、これによって成り立って教育とい

うところを私たちはつかさどっているんだというところを確認をさせていただいたところでは、

さらにですね、これに沿った形のところで、前教育長のところで施行させていただきました、3月に策定をしております第四次葉山町の総合計画、並びに第三次葉山町の教育総合プラン、これが存在しているんだよというところもお話を差し上げたところです。これについてはですね、学校全て、一つ一つの学校に、これはどこの学校でもございますけれども、学校というものがどういうふうになっているかを外に対して明確に証明をするものというのは、実は学校要覧というものがございます。この学校要覧にしっかりと落とし込んで頂きたいというところの部分。特に教育総合プランにつきましては、教育基本法第17条第2項における、各自治体における教育振興計画に値するというところを確認をさせていただいたところです。

次に、今年の教育委員会としての最重要施策を何点か挙げさせていただきました。まず、カリキュラム・マネジメント関係のレベル…ものですが、1つ目が、小・中一貫校の課題。総合プランでは深化、深めるという形の深化ですね。というふうに言っています。この課題の各校の抽出をぜひお願いしたいというふうにお話を申し上げております。

2つ目に、全校でのコミュニティ・スクールの導入実施についてお話を差し上げました。小・中一貫校にソフトランディングさせるためのツールとしての導入、これについてもよくお考え頂ければありがたいとお話を差し上げました。今後の年度計画は必要ですよというお話も併せて差し上げております。

3つ目に、GIGAスクール構想での1人1台配備、この関係をどのように各学校で教育に使っていくのか。若手の教員の活躍の場でもあります。ベテランの先生にとってはこれまでの経験をICTにどうやって落とし込んでいくのか、これが教員としてこれから必要なことになってきます。研究授業もコミスクとGIGAで、きっと変革をしていかざるを得ないでしょうということも申し上げたところです。

続いて、いわゆる今度は建物系、箱物系のお話を差し上げました。

1つ目ですが、給食センターの課題について。コロナ禍で町の歳入歳出の歳入の関係、つまり減収の中ですね、どのように今後計画を進めていくのかは大きな課題であるというところで一旦投げかけをさせていただいております。

2つ目、学校のトイレ改修の課題、これも大きな課題です。学校のトイレはですね、例えば県立高校もようやくとですね、全ての学校でトイレの改修がスタートしました。私がおりました湘南高校も実は去年ようやく1つのところの縦ラインですかね、何個も棟がありますが、その中の1つの縦ライン、ようやくそここのところがきれいなトイレになりました。子どもたちすごくやっぱり喜んで

すね。トイレについては高等学校を選択する際に、生徒たちはすごく大きな要因として県立高校の中では見えています。ですので、そういう意味では、学校での生活のしやすさというんですかね、そういう中の非常に重要なファクターになっているということをやはり県立高校の中でも分かっておりますので、これから葉山の町の中でね、それをどうしていくのかということも、これも課題としてあるよということで校長先生方にお話を申し上げております。

当然ながら、学校全体の老朽化の改修計画も今後の大きな課題となっているところも併せて申し上げております。

続いて、新型コロナ対策でございますが、ご承知のとおり、変異株の増加が大きな問題となってきています。今後の情勢によってはですね、再び緊急事態宣言等も視野に入れながら、その中での学校運営というふうになっていきますけれども、葉山町は昨年度は授業動画をたくさん作成して配信してもらっているという実績もあるというふうに伺っています。そういう中で、学びを止めないという先生たちの物の考え方、これに関してはですね、もう実績もございますし、GIGAで今度はオンデマンドだけではなくて、オンラインでの授業配信も可能になることを考えながら、緊急事態の学校の想定をお願いを申し上げたところです。

また、防災計画、これは各校での課題の抽出もお願いを申し上げました。また、国からも話が出ていて、当然ながらこれ文科のほうでも確実にやれと言われている働き方改革、これの今後の在り方についてもどんな形で各校で落とし込んでいくのか。例えばノー残業デーの実施が可能なのか、学校閉庁日はどうするのか、学校の留守電の関係はどうしていくのか、これは当然ながら保護者の方々への周知、これもすごく必要なことです。こういう関係。それから部活動の活動方針の周知、さらには、今年から導入した校務支援システム、これによる教務的な業務等の軽減、これがどこまで図れるのかということについてもお話を差し上げたところです。

最後に、今、学校で一番管理職が明確に取り組まなければならないカリキュラム・マネジメントについて私の考えをお話を差し上げたところです。現在はですね、もうどちらかというと10年ぐらい前からでしょうか、VUCAの時代と言われていまして、予測が困難な時代ですというふうに言われております。変動性、不確実性、複雑性、さらに曖昧性、これを合わせて「VUCA」というふうに言われていますけれども、学校も社会の中の一員でございまして、これまでの単純な目標設定型のアプローチ、これのみではですね、なかなか問題が多岐にわたって表出するばかりで、うまく運用ができなくなってきているはずで、そんな中で、管理職としては非常に厳しい運用を考えなければいけない時代に入ってきています。学習指導要領でもですね、何ができるようになるのかということも捉え直して、何を学ぶのか、どのように学ぶのか、これを整理して、主体的・対話的

で深い学びを実現していくというふうに表明をしています。ゴールは現時点から目標を定めてのみでは対応できないこと、これもお分かりになると思いますというお話を差し上げました。

そこで、1つの考え方として、経済的な物の考え方ですが、エフェクチュエーションというアプローチも重要だというお話を差し上げました。これ具体的にどうということかというところでですね、バージニア大学のダーデン教授が提唱している経営理論なんですけれども、これから申し上げる5つのファクターを考えながら運営をしていくといいんじゃないですか、経営をしていけばいいんじゃないですかというお話です。

1つ目は、手元にあるリソースから始めましょう、これが1つ目です。要するに、目の前にないものを一生懸命欲しい欲しいと言ってもですね、そうはなかなかいかないですからね。まず目の前にある、手元にあるリソースから始めましょう。これが1つ目です。

2つ目です。許容可能な損失を、設定をあらかじめしておくこと。簡単に申し上げますと、何かをしていくときに損失は必ずあります。うまくいかないことは必ずあります。教育の世界の中では、よく言われるのは、最悪のケースは一旦想定しなさいということが言われます。これを明確にしながら、どこまでならばそれが許容できるのかということを学校の中でも考えましょうというお話が2つ目です。

3つ目、協力してくれる人を増やすこと。簡単に言うと、校長なり、教頭先生がこの学校の物の考え方、将来的なビジョンも含めてどうしていきたいんだ、葉山の町のこの学校をどうしていきたいんだって考えたときに、協力してくれる人というのが誰であるのかということをまず明確に捉えて、そういう人たちを増やしていく、その手だては何であるのかということを考えましょうというお話を3つ目に差し上げました。

4つ目です。偶然の出来事を活用することをしてください。これ、バージニア大学のダーデン教授が何言っているかという、これ基本的にはレモネードという理論だという言い方をしています。何かというところでですね、レモネード…レモン買いました。たくさん買ったんですが、思っていたよりクオリティーが悪いレモンでした。ええっと言って嘆いていても損失ばかりになって、じゃあ、どうしようか。レモネードにして売っちゃおうか。そういうことなんです。つまり、簡単に言うと、世の中で目の前に起きていることということ、これは先ほど申したとおり、コロナ禍もそうですね、いろんなことが起きてきます。そういう中でのところの偶然の出来事をよりいい形に転換をするという、そういう物の考え方を校長先生たちぜひ持ってくださいね、チャンスにするんですよ、そういうことですね。そういうことも考えましょうということなんです。

最後に、コントロール可能なことに集中をしてくださいというお話をしました。単純に言うと、コントロールできないことを何とか一生懸命直すということは、残念ながらなかなかできないことです。ここにはお金もかかる、時間もかかる。ただ、教育は目の前に児童・生徒さんたちがいらっしゃいます。待たなしですよ。そういう中で何を考えていくのか。冒頭でも申し上げたとおり、ない物ねだりをしてでも教育はなかなか成り立ちません。なので、コントロールができる、学校として、校長先生としてコントロールができることにまず集中して、学校の運用に…運営に、経営に取り組んでいただきたいというところの5点をお話を申し上げたところです。

世の中ですね、私もそうですし、先生たちも、校長先生たちもそうなんですが、安定することを求めたがります。安定しているというのはすごく楽ですから、それがいいなというふうに思うんです。ただし、安定からは実は何も新しいものは生み出していかないんだというところ、これを校長先生は理解をすべきだという話を差し上げました。これまでもそうですけども、新しいものが生まれてくるときには必ず物の考え方、それから世の中に揺らぎがあります。揺らいでいくことというのは人間怖いんですけども、そこをしっかりとキャッチをしながら、じゃあどうしようかということを考えていく、それで新しいものが生まれていく。何回も申し上げますが、不確実性の時代、コロナ禍で本当に大変な時代、不安が多い時代です。そういう中のところで、この揺らぎを校長先生たちがどう考えていくかというのは非常に大きな話でございますので、ぜひここについては物の考え方を少しね、整理をして頑張ってくださいというお話をしました。

これまでとは異なる思考ということを逆にしながら、葉山の教育、これをより、これまで以上に充実したものにしましょうと最後はお話を差し上げたところです。一層充実ってすごく抽象的なんですよ。ですけれども、結果どこに戻っていくかという、やっぱり学習指導要領で目指しているところ、つまり、今一体何ができるようになるのかですし、そのためには何を学んでいけばいいのかだし、さらにどのように学んでいくのかということについてしっかりと戻っていけば、それがきっと葉山の教育としてより充実した、よい教育につながっていくのではないですかというところをお話ししたところです。

さらにですね、報告の事項には掲載しませんでした。14日（水曜日）には、教頭研修会で管理職としての心構え、これについてお話を差し上げたところです。

教頭先生たちにはですね、何を話したかという、ちょっとだけ披露しておきますと、中心的にはですね、学校の世界、これ行政もそうですけども、長らくPDCA、PDCAという言い方をしてきました。PDCAって年間計画の中では非常に重要なものです。必ずプランを立てて、最終的に行動を起こして、最後のところでプランを一回見直ししながら、それをリサイクルしていくという考え方

ですね。なのですが、昨今の学校の教頭先生たちの業務を考えていると、PDC Aでは多分間に合わないですね。ここで話を差し上げたのは、ちょっと違う物の考え方ですが、これも経済手法の一つです。OODAと言われる考え方ですね。これ何かというと、一つはよく観察をしましょう、オブザーブという考え方です。次に、オリエント、状況判断と方針決定をすること。さらに言うと、ディサイド、意思決定をすること。さらに言うならば、最後は、Aはやっぱりアクトです。行動していく。つまり、PDC Aで年間を動かすんですが、教頭先生たちの毎日は恐らく今のOODAをやっていないと恐らく回らないですよという話を差し上げたところですよ。ぜひ頑張ってくださいというところもお話を差し上げました。

それから、翌15日には、新採用の先生方には教育公務員としての考え方等について話を差し上げました。ここで話を差し上げたところでもですね、少しだけご披露しておきますと、先ほどのPDC Aのお話も少し差し上げたところですが、やはりですね、一番考えなきゃいけないというところについては、学校の先生たちは新採用の方々だけではなくて、皆さん本当に生徒に対して素直に、ストレートに真面目に取り組んでいけます。そんな中で、一つ、やはりコロナが起きたということで、大きく物の考え方を転換しなければならない状況が目の前にあるというお話もしました。結果、GIGAスクールの話もそこで出てくるかな。新しい先生方たち、すごく悩まれると思いますけれども、いろんなことを考えながら、そのときに周りにいる先生たち、ベテランの先生、それから中堅の先生たち、たくさんの先生たちがきつと守ってくれるので、しっかりとチームという意識を持って取り組んでくださいというお話をいたしましたところですよ。

さらに何点か、支援教育の観点についても話を差し上げたところですよ。葉山だけではなく、神奈川県全体で、神奈川独自の、特別支援教育という言い方を神奈川はしません。神奈川は神奈川の支援教育という物の言い方をしてまいります。さらに言うならば、県立高校のところではインクルーシブ実践校をつくって行って、実際のところですね、動き始めたところですよ。葉山の町の中でもたくさんの支援を必要としている保護者の方、生徒の方いらっしゃいます。どういうふうにしてその保護者の方、生徒たちを、児童・生徒たちを見ていくのかという物の考え方、これはキャリアがないとなかなか分からないところもあります。ですので、そこもしっかりと判断ができるためには、自己判断のみではなくて、チームで動いてくださいねというお話も差し上げたところが新採用研修のところでお話をしたところですよ。

ほかにも話をしてはいるんですが、かいつまんでいくとそんな話を差し上げたところですよ。

私からはこれで最後にさせていただきますが、校長、教頭先生たち、それからいわゆる学校の先生方、それから保護者の方と考え方をどれだけ共有できるのか。

返町前教育長の掲げられた総合プラン、これをですね、どんな形で実現していくのか、これが私に与えられた、やはり一つのミッションだと思っています。そういう中でですね、いろいろな話をこれからも校長先生、教頭先生はじめ様々な方に事があるときにお話をさせていただければというところでございます。

以上で校長会議の報告とさせていただきたいと思います。

私からは以上でございます。何かご質疑等ございましたらお願いできればと思います。小峰委員、お願いいたします。

小峰委員) 今、教育長から校長会議のお話もあったんですけど、この後、具体的なところ、補足は、いつもやっていたらいいんです。それはありますか。

特にないようでしたら。頂いた資料1の定例校長会議で連絡事項等になっていることについて伺わせていただきます。ちょっとたくさん、6点ありますけど、よろしいでしょうか。

まず1つは、日本語指導が必要な児童・生徒についてというのが連絡事項の9番に挙がっておりますけれども、日本語指導が必要な児童・生徒について、具体的にどういう方が関わっていて、それから、どういう基準で、例えば1年間だけとか、この子については2年間とか、どこが終わりになるのか、指導の期間がどういう目安を持って決められているのかということについて伺いたい。まずそれが1点です。

それから2点目は、連絡事項の人事等について、私が伺うことと違う内容でお話しされたのかもしれませんが、毎年臨任とか非常勤の充当がかなわない状況だと思うんですけども、今年の4月のスタートの時点で、臨任の先生、非常勤の先生たちは間に合っているのかどうか。それからまた、今後産休等を予定されている方についても十分に補充ができるような状況にあるのかということと、それから今、話題になっているそのわけつ行為の前例を持っている人の採用が大変危ういというか、曖昧で、今までそういう前歴を持っていた人を採用してしまったこともあった…葉山町ではなくてですね。そういうこともあって、今、厳しく情報の共有等が見直しされているようですけども、そういうことについて、葉山町では十分対策が取れるのかどうか、人事に関して、それが2点目です。

それから、3点目以降はその他の項の中に書いてありますが、子どもに関わる行事等についてです。中高生会議について、今年も実施ができるのかどうか。

それから、山崎さんですかね、宇宙飛行士の。宇宙アサガオの種子を全国地域小学校にリレーするというようなイベントというか、活動が予定されているようですけども、可能だったら少し具体的に教えていただきたいと思います。

あとは、今年はこの学校視察の日程というのが載っているんですけども、去年は残念ながら私たち委員は学校視察かなわなかったんですが、今年は特に異常がない限りは…異常がという言い方おかしいんですけど、年度当初としては実施

する予定があるのかということです。

それから、最後になりますが、今、教育長のお話にもありましたけれども、今後緊急事態等の発令があった場合に、学校の休校の要請も考えられるかもしれないのですが、校長会議が開かれた時点でそこまで先生方…校長先生方が想定されていたかどうかは分かりませんが、もしそういうことが話題になっていたとしたら、その内容を教えていただきたいということです。

ちょっとたくさんになって申し訳ないんですけども、お話しいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長) 具体については学校教育課長のほうからでよろしいですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長) では、計6点のところ、現状のご説明をお願いします。

学校教育課長) 私からは2点目と5点目と6点目をお答えさせていただき、それ以外は指導主事からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、2点目の人事等についてですが、本町の充当状況は一応臨任、非常勤の方に入らせていただきながら、欠員がない状態でスタートすることができました。他市町の状況をちょっと伺うと、かなり欠員の状況で始まっている地域、学校さんもあるというふうに伺っています。幸い当町においては充当できている状況でスタートしています。

今後、産休に入られる今後の方も何名か伺っています。ただし、そこに関してはもう湘三管内でも県域全体でも先生方がいない状況になっていて、今現在そこに充てられるかどうかはめどが立っていない状況になっています。

次に、わいせつ事案等々につきましては、昨年度末に県の人事課からも通知が来まして、今年度初めの校長会議の中でも教育長からお話をさせていただきました。当町にそのような事案は発生しておりませんが、対策として、採用に当たっての面接の中で、なかなか見抜くことは正直難しいです。過去わいせつ事案等を起こした方が別の場所で採用されるケースがないよう、システムとして、文部科学省が過去にそういった問題のある方のリストを人事を司る限られた方が閲覧できるようなシステムを開設しています。また、湘三管内においてもそういった方々の情報は人事担当の課長会の中で情報交換をして、そういった方の採用がないように、綿密に連携を取っている状況でございます。

5点目の学校視察ですが、昨年はコロナ禍を踏まえ大変残念ながら見送らせていただきました。今年に関しては状況を見ながらにはなりますけれども、確実に実施をして、先生方の様子、学校の施設等も含めたところを委員の皆様方とともに視察をしたいというふうに考えております。

6点目の緊急事態の件ですけれども、定例の校長会議ではこういった話は出まらなかったですが、校長先生方とは危機意識として、連休前にもしかしたら臨時休業

になる可能性もあるという意識を持って取り組みましょうということは、個別に情報交換しております。また、変異株が現在増えてきている状況です。予断を許さない状況だということを各校長先生方ともお話をしています。また、かなり気が緩んできている部分も見受けられることからもう一回引き締めましょうという趣旨を学校だよりに書かれていらっしゃる校長先生方も多いので、そういった意識で対応しているところです。

1点目、3点目、4点目については指導主事のほうからそれぞれお答えさせていただきます。

教 育 長) では、まず、連絡事項の9のところですね、日本語指導が必要な児童・生徒についての、答弁をお願いします。お願いいたします。

学校教育課指導主事) 日本語指導が必要な児童・生徒についてどういう方が指導をされているかということですが、現在葉山小学校と一色小学校に1名、そして長柄小学校に1名ということで、計2名の方をお願いしております。そして、その方たちは英語が堪能で教員免許はお持ちではございません。

期間の目安としましては、担任が判断をします。当該児童の様子を確認しながら指導員と管理職と相談をして終了ということになりますので、期間は特には決めておりませんが、今後は日本語の能力等、判断するようなシステムも考えていきたいと考えております。

以上です。

教 育 長) その他の(2)の中、中高生議会とアサガオの種のリレーの関係は、よろしいですか。

学校教育課指導主事) 私からは、中高生議会についてご説明させていただきます。現在まさに政策課の担当と打合せをしているところにはなりますが、本年度に関しては中高生議会を実施する方向で考えております。ただし、事前に学習会を行うのですが、そのやり方については、学校にタブレットが整備されましたので、タブレットを活用して密にならないようにできないかであるとか、手指消毒の徹底であるとか、感染症対策に留意した上での実施方法について検討しているところです。

教 育 長) それでは、宇宙アサガオについて。

学校教育課指導主事) もともと町長からお話を頂きまして、このプロジェクトに葉山町も参加できる予定となっております。ただ、葉山町、神奈川県はこのリレーの順番が2024年度、3年後となっておりますので、あくまで予定という形なんですけれども、全国の小学校でアサガオの種を育てて、葉山町としては50粒もらえる予定だそうです。ですので、葉山町の小学校1校にお願いをして、その種でアサガオを育て、そしてまたできた種を全国のほかの学校につないでいくというプロジェクトとなっております。それに伴い、前年度の学校から種とともにお手紙など

をもらう贈呈式、そして育てた種をまたつなげていく返還式というものなども予定されているそうです。あくまで予定ですが、以上です。

教 育 長) 小峰委員、いかがでしょうか。

小峰委員) お答えいただきありがとうございます。課長がお話ししてくださったことにつけ加えという言い方になってしまいますけれども、臨任か非常勤の方について、安心いたしました。今年を取りあえずスタートできたということで。新聞の記事にもなっているんですけども、免許の更新を忘れていて、資格がなかった先生がいたということも聞いております。委員会のほうで目が届くわけにはいかないと思うんですけども、臨任や非常勤の方でも、免許の更新をうっかりして、せっかく資格を持っていたのに、できなかったということがあるので、取りあえず、どういう形でできるか分かりませんが、臨任の方などでも免許の更新時期が迫ったら、声をかけていただくとかして、忘れず更新して、また続けていただけるようなアドバイスがあってもいいかなと思います。お手間ですけども、よろしくお願いします。

それからもう一つは、学校視察について、やはり今年、校長先生や教頭先生もかわられましたし、新しい方もいらっしゃったので、こういう時期とはいえ、ぜひ学校視察をさせていただきた、短くてもいいので、ぜひ実現できるようにしていただけたら幸いです。

もう一つは、教育長も葉山町は去年の休校のときにいろいろと映像で配信した授業もたくさんできたということで、安心してできる材料があると感じていただいていると思いますけれども、一方で、家庭でどれだけ子どもたちがそれを活用できる環境にあるかということについては、やや心配するところもあります。例えばきょうだい3人いて、配信される内容に各自が対応それぞれ1人でやらなければいけないときに、1年生と4年生と5年生が同時にタブレットからの声を聞いて、ちゃんと授業が成り立つのかなということも考えられますし、それからまた、学校からで1人、1人にタブレットを渡すとはいえ、苦手意識を持ったり、なかなか操作についていけない子たちもいたりすると思います。そういう点では、オンライン学習の時期が長くなると、学力差みたいなものがついてしまう心配もあるかと思しますので、そういう点の配慮も忘れずに、万が一休校になった場合には、校長先生方にもご配慮いただきたいなということをおもっております。

たくさんの質問にお答えいただき、ありがとうございました。

教 育 長) よろしいでしょうか。

補足をしておきます。免許更新の関係ですが、神奈川県は県の教職員企画課というところが全体の免許更新についてのところのシステムを基本的につかきどっています。県全体、これは小・中も同じですけれども、神奈川県、非常にそういうところは手厚くやっております、臨任・非常勤を含めて現在職に就いている方々の一人一人の実際についてを把握をしております、確実に免許更新がいつ起きるということを前年度前の段階でお知らせを本人にも差し上げるというところのシステムを県全体で持っています。よってですね、これまでのところで神奈川県、免許更新制度が入った段階から、失効するという形のこのケースは1件も起きておりません。これから先も、大変なんですけれども、そのような形で動いていくということに恐らくなっていくと思いますので、委員おっしゃるような形にならないように、県の教育委員会含めてですね、市町の教育委員会も努めていくということになっていくと思いますので、一応補足をさせていただきました。ありがとうございました。

ほかにご質疑等ございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 濱名課長、コロナの対策の件なんだけど、学校で、今、マスク、手洗い、うがい、これはもう当然やってもらっていると。密にならないというのは非常に難しいんですよ。努力をしていただいているのは十分分かるんだけど、まず学校で我々が先にしなきゃいけないのは換気。これはできるだけ開けてほしい。極端に言ったら、通路面も全部。さっきちょっと小峰委員に聞いたんだけど、あまり開けておくと子どもが事故になって落っこってしまうとかね、それは気をつけなきゃいけないんだけど、開けられるところは全部開ける。教員は、開けるといろいろ集中できないところもあるし、生徒もそうかもしれないけど、声を大きくしないと聞こえない可能性もあるからね。しかし、そのことをもって換気を怠るほうが問題なわけです。この間もちょっと話したときに確認とってるんだけど、換気が一番実は大事だと。密になるのを防ぐのは非常に難しいと。なぜそのカラオケや飲食店のほうが言われるかというね、もともとがああいうところは換気ということを考えてつくってないんだよ、建物を。ただし、学校は、窓側と通路側ということで、うまく分かれているわけだから、必ず、全開しろということをお願いんだけど、それは事故の問題があるんだけど、換気を徹底的に指示させる。換気を怠らないということを出して、これは教師にもお願いすることになるんだけど、教頭・校長会においてもね、もう教育委員会としても換気を徹底的にやれということを行っているんだということをお願いしておきたいので、ひとつよろしくお願いします。

教 育 長) これにつきましては、また校長会含めてですね、周知をさせていただいて、当然ながら委員おっしゃるとおり、コロナのところの感染が一人もいないということこれから先もね、進めていくために非常に重要な話だと思いますので、周知をさせていただきたいと思っております。

鈴木委員) よろしくをお願いします。

教 育 長) ほかにご質問等ございますでしょうか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第1号)

教 育 長) 続きまして、日程第3、議案第1号「教育施設の工事計画(案)について」を議題といたします。

議案について説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第1号 教育施設の工事計画(案)について
教育施設の工事計画を次のとおり策定する。

(別紙)

令和3年4月21日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定により提案するものでございます。

別紙をご覧ください。予定価格が1件1,000万円を超える工事計画につきましては、記載のとおり、葉山中学校屋内運動場外装等改修工事、実施時期は6月から10月を予定してございます。以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 今ご説明いただきました葉山中学校屋内運動場外装等改修工事というのは、体育館の雨漏り修理ということでしょうか。

教 育 部 長) それで結構です。

下 位 委 員) はい、ありがとうございます。

教 育 長) ほかにご質問等ございますでしょうか。

ほかにご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第1号について、承認することにご異議はありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。以上、議案第1号「教育施設の工事計画(案)について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第2号)

教育長) 続きまして、日程第4、議案第2号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第2号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
次の者を葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和3年4月21日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものでございます。以上です。

教育長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ご質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第2号について、承認することにご異議はありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。以上、議案第2号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第3号)

教育長) 日程第5、議案第3号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第3号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者に葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和3年4月21日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

社会教育委員及び公民館運営審議会委員（学校長会代表）について、令和3年5月1日付で委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものでございます。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑等なければ、これにて終結をいたします。

議案第3号について、承認することにご異議ありませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第3号「葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第4号)

教 育 長) 日程第6、議案第4号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第4号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

次の者に葉山町スポーツ推進審議会委員を委嘱する

(別紙)

令和3年4月21日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

スポーツ推進審議会委員（学校長会代表）について、令和3年5月1日付で委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、これにて終結します。

議案第4号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。以上、議案第4号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第5号)

教育長) 続きまして、日程第7、議案第5号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」を議題とします。

議案について説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第5号 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について
葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について、次のとおり定める。

(別紙)

令和3年4月21日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

令和4年度使用小・中学校使用教科用図書の採択方針を定める必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定により提案するものです。

詳細な説明は担当課長からお願いいたします。

学校教育課長) それでは、採択方針のプリントをご覧ください。毎年度4月の定例会において採択方針を確認させていただいております。

1の教科用図書の採択に当たっての留意事項についてですが、採択は、静謐な環境において適正かつ公正に行う。採択に当たっては、必要な機関を設置し、十分な調査研究、検討を行う。児童・生徒、地域の実情を十分考慮することとしております。

2の教科用図書の調査研究についてですが、葉山町教育委員会は、公正かつ適正な資料作成を行うため、逗子市教育委員会及び三浦市教育委員会と協力をして行っております。調査研究は、学習指導要領の各教科の目標及び神奈川県教育委員会の示す観点等を踏まえるとともに、児童・生徒及び地域等の実情を考慮して行っております。

次の資料ですが、葉山町における教科書採択の流れの組織図となっております。

すので、ご確認いただければというふうに思います。

なお、使用する教科書につきましては、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないこととされております。小学校の教科用図書につきましては令和2年度より使用、中学校については令和3年度、今年度より使用しておりますので、いずれも同一の教科書を採択することとなります。したがって、今年度基本的には調査委員会を設けた調査研究は行わないことを申し添えたいと思います。

以上でございます。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。質疑がなければ、これにて終了します。
議案第5号について、承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第5号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」は、原案のとおり承認されました。

(報告第2号)

教 育 長) 続きまして、日程第8、報告第2号「教育長の専決事項について」を議題とします。

内容について説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第2号 教育長の専決事項について
葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別紙)

令和3年4月21日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

人事異動の内容については、別紙のとおりでございます。以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終了をいたします。

報告第2号「教育長の専決事項について」は、これをもって終了といたします。

(その他)

教 育 長) 日程第9「その他」についてを議題とします。

これについては学校教育課のほうから、学校運営協議会委員についての説明がございませうという話ですが、学校教育課長、よろしくお願ひいたします。

学校教育課長) 名簿をご覧ください。前回の定例会において名簿を出ささせていただきましたが、まだ人選が決まらなかつた部分、7番から12番のところが決まりましたので、改めて報告をさせていただきます。

今年度このメンバーで南郷中学校の学校運営協議会を行つていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教 育 長) これにつきましては、3月の定例会の折に、長柄がまだ決まらなかつたことについて、4月定例会でお知らせをするというふうになつていたものを、今の段階でお知らせをしたというふうにお考へいただければありがたいと思ひます。

その他について、何かございませうでしょうか。ほかに委員のほうから何かございませうたらお願ひいたします。鈴木委員、お願ひいたします。

鈴木委員) 濱名課長に。文科省のほうから、教員としての私的SNSを禁止すると。これは前から、私は教員と生徒の間のメールも含めて注意するようにとすることを事前に強く言つていたんだけど、この辺は徹底できているの。

学校教育課長) 徹底できているというふうには認識はしています。部活動等で生徒と連絡を取らなかつた場合については、年度が変わつたときに消去するようにとすることを伝えてはいます。ただし、改めて校長先生方に文科省の通知等を踏まえ周知徹底を図らなかつたかと思ひます。

鈴木委員) これね、なかなか難しいんですよ。本人に言つてもしてないと言ひに決まらなかつたしね。罰則がどうなるかというのは、多分ないと思ひている。文科のほうの考へは、必ず「原則」という言葉を入れるんですよ。この辺が非常に微妙なところでね。葉山町として、教育長にも部長にもお願ひしなかつたかと思ひますが、葉山町が率先してね、要するに許可を持つたときだけはいいいけど、それ以外駄目だと。その許可はどのようなときかと。要するに、本人がどうしても相談したい、相談したくなる状態の子どもさんつていらつしやると思ひますよ。精神的な面も含めて。その場合には、葉山町としてのルールというか、許可制をちゃんとつくり、本人が希望して、ご両親の承諾、そしてそれをもつて校長に承認を上げる。校長が許可をしたものについては教育長に上げる。教育委員会の許可なしに認めないということ、はっきり、もちろん基本原則は

禁止なんだからね。原則じゃない場合があるという、それも理解できる。子どもさんの立場からすればね。これは僕がさっき言ったのは一つの案なんだけど、そのくらい厳しい状態じゃなければ、個人的なSNSを認めないよということが大事なんだ。そこを一回考えてよ。

これを盛んに言ってるのは、わいせつ関係に必ずこれが影響されるものだから、文科省は気にしているんです。確かにそうなんですよ、現実にはね。だから、それをどういうふうに押さえ込んでいくかというのは、非常に難しいんでね。前の教育長が、囲みきれない場合は懲戒処分にするというようなことを言っておられたですよ。僕はそれ、すごく賛成でね、やっぱり今まで甘すぎる。こういうのは病気なんで、だから徹底的にやらなきゃだめなんだ。さっき小峰委員が言ったように、そういうわいせつ事案の教員が入ってないということは現実あるんだろうけど、なかなか見つけるのは難しいのでね、僕は、懲戒処分するというのは当たり前のことなんじゃないかなと思ってる。もう葉山については原則ないと。特例中の特例の場合には教育委員会の許可が要るよと。それは本人とご家族の同意が必要と。そのくらいの厳しい状況を教育長なり部長と相談をして、考えていただきたいというふうに思っているんで、ひとつお願いしたいと。

教 育 長) 検討させていただきたいと思います。ちなみにですが、神奈川県全体の中のところでのSNSの関係、今どのような形で禁止項目を立てているかという、鈴木委員がおっしゃったとおりで、実は県立高校においてはまさしく特別の相談がある特例の生徒さん、どうしてもいらっしゃいます。そういう生徒さんについては、やはり委員おっしゃったとおり、申請です。学校長のところに確実にそれが届いたものについては、学校全体の中で共有をして、この生徒さん、この児童・生徒さんはこういうことについて許可をしますよということを学校全体で共有をしています。その中のところで運用させているというところでございます。さらにその前段から、当然ながらにして保護者の方のご理解がないといけない。

もう一つはですね、常にこれは校長が全…県立高校の場合ですが、生徒に必ず年に1回、必ず周知をしているのは、全員に対してこういうことは駄目なんですよ。つまり、簡単に言いますと、学校の先生たちが、あなた方一人一人に対してSNS等、これはメールも同じです。を教えますよ、あるいは教えてくださいということをしてはならないことになっていきますというのを、校長として全県立高校の生徒には伝達を必ずすることになっています。これは周知を明確

に、教員サイド、生徒、それから保護者が理解をしていただくということになっているので、併せて通知も出しているというところで周知を繰り返し図っているという実情がございますので、そういうことも参考にさせていただきながら、葉山としてどうしていくかというところも検討させていただきたいと思えます。

鈴木委員) お願いいたします。

教育長) その他案件、ほかにごございますでしょうか。どうぞ、鈴木委員。

鈴木委員) 前に、ヤングケアラーの問題を指摘したと思うんだけど、毎日新聞の4月の13日にね、中学2年で5.7%、非常に多いので、ちょっとショックを受けたんだけど。葉山の場合は少ないんだと思うんだけど。これは教育委員会で何かを決める問題じゃなく、福祉課の問題なんだろうと思うんだけど、このヤングケアラーを突き当てるといふかね、そういう苦勞をしているだろうということを確認できるのは、民生委員さんだったり、学校の教員じゃないかと僕は思っているんでね。これはできるだけ協力をして、子どもに負担がかからない、いろんな助成金があるんだと思う。町にもね。国にも、県にもあるんだろうけど、なかなか申請してない方も結構いらっしゃるということなので、やっぱり子どもにケアをさせないような状況、精神的につらくなってくると、勉強にも影響してくるんでね、子どもの勉強という意味からすると、僕は非常にマイナス面が多くて、全国でなんだろうけどね、非常に多いなと、ショックを受けているんだけど、もう一度これは、学校の教頭・校長先生にね、ぜひこういうことを気がついたときには、町の民生委員なり、教育委員会なりに相談をしてもらって、こういう部分を町内会や、町全体でフォローアップできるような、少しでもそういうところに力を貸してやってほしいなということを考えているので、ぜひお願いしたいと。青問協でもぜひこのことを議論していただきたいというふうに思っていますので、ひとつよろしくお願いいたします。

教育長) 課長、何かございますか。

学校教育課長) 私も新聞を見て、その数字に驚きました。1クラスに1名いるんだというつもりで、担任も対応しなきゃいけないなということを強く私も感じましたので、委員のおっしゃるとおり、様々な場面で洗い出しといふか、そういった目をもって教員も当たってもらうように、私たちも投げかけていきたいなというふうに思います。

鈴木委員) これね、学校の責任ではないんだけど、何とか1人でも救いたい、何とかしたいというのは私の考え方なので、ぜひ協力してあげてほしいなと。ひとつよ

ろしくお願ひします。

教 育 長) ほかに各委員の方。どうぞ、下位委員。

下 位 委 員) 4月に入りましたので、各校のICTの配備状況と、4月になって分かった問題点みたいなものがありましたら、教えていただきたいと思います。ソフトウェアではなく、ハードについてお願いします。

学校教育課指導主事) まず、現時点での活用状況についてご説明をさせていただきます。1人1台の端末の整備は既に完了しております。

中学校については、昨年度3年生に対して先行で整備していたこともありまして、昨年度末からそれらを活用して、両中学校でオンライン授業を試験的に実施したり、研究授業で活用したり、さらに葉山中学校については、今年度の活用が始まっており、先週、担当の先生が職員に対して端末を活用した授業を公開したということを知っております。

併せて、今年度の生徒会の集会なども、密を避けるために1年生は体育館で、その他の学年は教室で端末を使って視聴することに早速取り組まれておりました。

小学校に関しても、5、6年生でchromebookにログインをして、今回Gスイートというソフトを活用しているのですが、クラスルームに入ってみるといふようなところまで取り組まれている学校もございます。

一方で、課題としては、クラス増に伴いまして、一部の学級にLANが設置されていない状況があります。また、職員室のLANがないため、実際に運用が始まったところで、先生たちが職員室で端末を使用できないという状況があります。以上です。

下 位 委 員) ありがとうございます。引き続きよろしいでしょうか。このGIGAスクール構想で一人一台端末が導入されて、これから活用するという段だと思えますが、一部の保護者の方から、それについて説明をもうちょっとちゃんとしてほしいという声が上がっているようですので、検討いただけたらと思えます。以上です。

教 育 長) 学校教育課、よろしいですか。

学校教育課指導主事) 保護者への説明については、昨年度末に各学校のPTAから質問を頂いておりまして、そちらについての回答はホームページ上で公開させていただきました。ただ、実際活用が始まって、さらに疑問に思ったことというのも当然あると思えますので、今後さらにどのような方法で保護者の方に周知が図れるかということについては、検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) GIGAについては、ほかのところ、先進の市町村、他県のところでもですね、下位委員がおっしゃったとおりで、使うとその先に様々な課題が出てくるのは、これは必然です。それを繰り返し繰り返し生徒さん、児童・生徒さん、それから保護者の方々に必要に応じてこれを説明をしていくというのを繰り返していかざるを得ないですね。そうしないと、これは活用につながらないことは分かっていますので、下位委員のおっしゃるとおりで、葉山町としてもそこについてはこれから先もやっていくという考え方で、ぜひお願いしたいと思います。

鈴木委員。

鈴木委員) すみません。虫賀課長に。南郷中学校の松の木、ありがとうございます。きれいになって、ちょっとほっとしているんだ。入り口で枯れているのは、すごい気分悪い。ありがとうございます。

給食センター、最初の予定からすると、かなり難しい状況はきてるんだろうと。前教育長、前部長が3月の議会で、近藤議員の質問だったと思うけどね、どうするんだと。暫定措置も含めてね。4年の9月という給食センターの立地は、僕はもう無理だろうと。立ち上げは。僕の考えだよ、あくまでね。うまくいって1年だというような話もちょうと若干耳にするんだけど、僕は難しいと。

具体的にね、虫賀課長、どうかと聞くわけにいかないんだけど、1つ聞きたいのは、4年の9月は無理じゃないかなと。それ、どう思う。

教育総務課長) 学校給食センターに限れば、おっしゃるとおり、4年の9月はかなり厳しい、難しい期限だと思います。一方で、議会のほうから決議が頂いている中学校給食の早期実現というところの課題もございますので、4年の9月という時間については、やはり我々として意識を持って取り組むべきかなというふうには思います。

鈴木委員) 僕も虫賀課長と同じでね、暫定の準備しなきゃいけないんじゃないかなと思ってるのね。それはやっぱり、暫定であっても目標をいつにするかと、僕の個人的見解だよ。やっぱり4年の9月にはね、中学校2校の暫定はやらないといけないだろうと。案を持っているのは知ってる。二、三案を。もし最悪暫定だったらこうやろうと。なかなか具体的にするにはいろんな障害があるんだろうと思う。これはね、教育長、部長お2人をお願いしておくんだけど、僕はね、この委員の中で一番最初からこの教育委員をやっていて、学校給食の問題について、最初のスタートは中学校給食なんですけど、スタートしてかなり時間が

かかってね、大変申し訳ない、最後のところで予算が取れなかったということもあってですね、非常に気がかりになっているのは知っている。これ以上延び延びという状況でいくのは、いささか問題があるんじゃないかなど。町議会議員の皆さんからも決議を頂いていて、暫定措置の問題、やらざるを得ない状態だと。これが、若干のずれだったら僕は我慢するんだけど、今お話ししているのは、僕の読みだとね、もう2年延びるんじゃないか。うまくいっても、もう1年。そうすると、今からだと、ほぼ3年近く遅くなってしまうので、もうそろそろね、暫定措置を考えて準備をしておく必要があるんじゃないかと。その暫定措置はできれば4年の9月の中学校給食の暫定はしてもらえないだろうかなど。最低のところだね。僕は町長の考え方は、やっぱりやる方向に行くんだということなんじゃないかと思ってますので、最終目標は給食センターを推していきたいと今でも思っています。ただし、中学2校の給食については、やはり早い時期にスタートさせたい。スタートしなきゃいけない責務が教育委員にはあるんじゃないかというふうに思ってますので、ぜひね、教育長も部長も相談して、暫定措置の準備、これはむしろ空振りになるかもしれないですけど、する必要性はもうある。僕が言う4年の9月というと、あと1年半しかないので、ぜひしてもらえないか聞きたいので、よろしくをお願いします。

教 育 長) これにつきましては、おっしゃられることを十分とこちらで酌み取りながら検討させていただければと思います。

鈴木委員) よろしくをお願いします。

教 育 長) ほかに何かございますでしょうか。水沢委員、お願いします。

水 沢 委 員) さきほどICTのことに関してご説明がありました。学校の現場でのWi-Fi環境は、どのような現状で、またどのような問題点があると認識されているのかお訊ねさせてください。

学校教育課指導主事) 既に活用する場面を実際に見させていただいたんですが、配備されている教室で全児童が一斉に使って通信速度等は全く問題ありませんでした。また、葉山中学校での体育館のライブ配信、全教室に、2年生・3年生全教室にライブ配信していたんですが、その場面についても特に通信速度等については問題なかったです。ただ、教室増に伴って、アクセスポイントが設置されていない4月当初のクラスがありますので、そこについてはできるだけ早く整備を進めていきたいと考えております。

水 沢 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) よろしいですか。配信は、グーグルのmeetを使ったんですかね。

学校教育課指導主事) はい。そのときは meet を使っておりました。

教 育 長) 今回、葉山町は大きな物の考え方として、グーグルのGsuite というものを全校に導入しています。その中にたくさんのソフトウェアがありますけれども、今、質問した meet というのは、簡単に言うと映像の配信ができるソフトウェアが入っています。それを使って、お話があったとおり体育館と各教室の、それをつないでいるというふうにお考えいただいていると思います。

その他、ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長お願いいたします。

教 育 部 長) 4月28日、湘三管内教育長会議。县市町村教育委員会教育長会議。

5月6日、定例校長会議。

15日、海山に育ち親しむ子どもたち、稚魚放流・潮干狩り体験。

19日、教育委員会定例会（予定）。

21日、町議会第1回臨時会。

22日、南郷中学校体育祭となっております。

5月19日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

よろしければ、19日の10時ということで予定をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

教 育 長) これからの主な行事予定を部長のほうから説明をさせていただきました。全体を通して何かさらに質疑等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時18分です。どうもありがとうございました。